

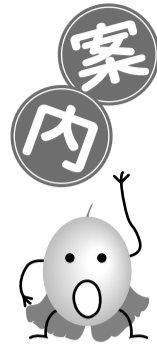
おしらせHOTコーナー 案内・催し

おしらせ

ほっとHOTコーナー

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464



交通災害共済申し込みの受け付け

市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。

①市内に住民登録または外国人登録をしている方
②1の方の扶養されている、修学のため市外に転出している方
③大人900円、小人(平成21年4月1日現在で中学生以下の方)500円
④2月1日から郵便局、市民課または駅前出張所に備え付けの申込用紙に記入のうえ、市民課(☎210)へ

国保税および後期保険料の年金天引きについて

年金天引きから口座振替への変更の条件が緩和されました。
なお、平成21年度分から口座振替希望の方は、1月末までに申し込みしてください。

さくらんぼひろば(子育て支援ひろば)

★2月の主な予定
▼2月19日(木) 午前10時～正午11時 身体測定
▼2月26日(木) 午前11時～正午12時 幼児向けのお話し会ほか
園子育て支援課 ☎480、さくらんぼひろば ☎998・7421

出産育児一時金額が変わりました

八潮市国民健康保険では、平成21年1月1日以降の被保険者の出産育児一時金額を、35万円から38万円に引き上げました。

都市マス原案・南部地区地区計画変更案の縦覧

①八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
②八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
③八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
④八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
⑤八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
⑥八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
⑦八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
⑧八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
⑨八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧
⑩八潮市都市計画マスタープラン原案の縦覧

障害者控除認定書

要介護認定高齢者の方が、税申告で障害者控除を受ける場合には、「障害者控除認定書」が必要となります。高齢いきがい課⑨番窓口へ申請してください。

意見書の提出

①「八潮市都市計画マスタープラン原案に関する意見」と明記し、住所・氏名を記入、押印のうえ1月30日(必着)までに窓口または郵送で都市デザイン課へ。意見書の様式は自由です。

子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください

市では、八潮市次世代育成支援行動計画の後期行動計画策定のためのアンケートを実施します。1月中旬に対象の方へ調査票を郵送しますので、ご記入のうえ、返送してください。

高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

回1月22日(木) 午後1時30分～3時30分
園市役所2階第2会議室
園第4期八潮市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画についての審議
園10人(先着順)
園高齢いきがい課 ☎447

市内事業者の皆さんへ

①工場移転資金利子補給
市では、土地区画整理地内にある工場、都市計画道路等の建設に伴い移転となる工場を有する中小企業者が、工場移転のために借り受けた資金に係る利子を一部補助します。

新規創業資金融資利子補給

市では、市内において新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子を補助します。

利子補給の額

昨年1月から12月までに支払った利子額の30パーセント以内を補助

利子補給の額

借入資金を受けた日から3年以内に支払った利子額を補助。ただし、利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額

中小企業小口資金融資利子補給

市では、中小企業小口資金融資を利用している方が昨年1月から12月までに支払った利子額の30パーセント(ただし、平成14年4月以前利用の方は20パーセント)を補助します。

国庫加警察署生活安全課

048・822・9110または#9110
10、けいさつ総合相談センター ☎048・822・9110または#9110

冬のエコライフ

～あなたが主役！部屋と地球の温度管理～

地球温暖化を食い止めるには、皆さんの取り組みが重要なカギを握っています。温暖化対策は一人ひとりが主役です。身の回りでできることから、冬のライフスタイルに取り組みしましょう。

冬のライフスタイル

- カーディガンやベストなどを重ね着したり、暖かい下着を着るなど、暖かく過ごす工夫をして暖房温度を適温(20度以下)に設定しましょう。
- こまめな消灯、電源オフなど、身近な省エネ活動をお願いします。
- 年末・年始のお買い物はマイバッグを持参しましょう！

冬のエコライフDAY

回3月20日まで
園「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握していただけます。自治会、学校、団体、企業単位または個人で、県のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolifeDAY.html>)から参加できます。



園県温暖化対策課 ☎048-830-3033

さくらカードが変わります

現在、皆さんがご利用のさくらカード(ピンク色)の有効期限は今年3月31日までです。期限を過ぎたカードは無効となりますので、ぜひ、期限内にポイントを加算して満点カードとしてお使いください。

石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済

特別遺族給付金の請求期限が、平成24年3月27日までに延長されました。また、遺族補償給付を受ける権利が、時効により消滅した方にも拡大されました。

遺言・相続無料相談会

回2月11日(祝) 午前10時～4時
園埼玉司法書士会越谷総合相談センター
園面談相談のほか、電話相談も開催します。

駐車監視員の活動エリア拡大

草加警察署駐車監視員による巡回活動エリアが拡大されます。

園草加警察署生活安全課

048・822・9110または#9110
10、けいさつ総合相談センター ☎048・822・9110